

## 人材確保支援セミナー

季節労働者を多く雇用する一方で人手不足となっている建設業等の事業主を対象に、人材の確保と育成等の課題解決に向けて、多方面から建設業を取り巻く現状、地域課題及び今後の展望を学ぶセミナーを開催します。

【開催予定】令和6年10月

無料

令和6年度  
厚生労働省委託  
通年雇用促進支援事業

# 事業主の 皆さまへ

「釧路地域通年雇用促進支援協議会」は、釧路管内の市町村や釧路総合振興局、経済団体、労働団体等で構成され、季節労働者の通年雇用化を目的とした事業を実施しております。

(詳しくは裏面をご覧ください。)



## 社会保険労務士派遣事業

現在雇用している季節労働者の通年雇用化や、季節労働者を雇用する際に留意しておくべき通年雇用助成金の活用方法など、社会保険労務士への相談を希望する事業所に対して、社会保険労務士を派遣し個別相談に応じます。

【実施予定】

令和6年4月～令和7年2月

無料

## 求人開拓事業

雇用促進支援員が当地域内の事業所を訪問し、通年雇用となる求人を開拓し、ハローワークくしろ及び当協議会ホームページ等において求人情報を公開します。

無料

実施中

## 事業所向け情報提供事業

当協議会ホームページやリーフレット等により、当協議会の各事業の案内、通年雇用助成金などの各種助成制度や相談窓口など、事業所が季節労働者を通年雇用する際に役立つ情報を提供します。

無料

## 事業所向け意識調査事業

事業所を対象に、季節労働者の雇用状況や通年雇用する上で必要な資格や経験、当協議会への要望などを調査し、事業所の実情や求める人材を把握することで事業効果を高め、通年雇用化を促進します。

【実施予定】令和6年9月



## 釧路地域通年雇用促進支援協議会とは

釧路地域通年雇用促進支援協議会は、釧路管内8市町村(釧路市・釧路町・厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町・白糠町・鶴居村)や経済団体などの15団体で構成されております。当協議会では、季節労働者の雇用機会の拡大及び人手不足が進む中、釧路地域の経済活力の維持向上のために、釧路管内における季節労働者の通年雇用化を促進支援する様々な事業を実施しています。釧路地域内の事業所の皆様におかれましては、当協議会の事業を活用いただき、季節労働者を積極的に雇用いただきますようお願いいたします。

## 構成団体



## 当協議会のセミナーの様子



◎季節労働者の方が無料で受講できる技能講習等の「季節労働者向け事業」も実施しています。

## 釧路地域通年雇用促進支援協議会

〒084-0905 釧路市鳥取南7-2-20 (釧路地域職業訓練センター内)

TEL 0154-52-7744 FAX 0154-53-4032

[URL] <http://www.kushiro-tsunen.jp/> [E-mail] [kushiro-tsunen@silk.plala.or.jp](mailto:kushiro-tsunen@silk.plala.or.jp)